

## 県庁不正経理

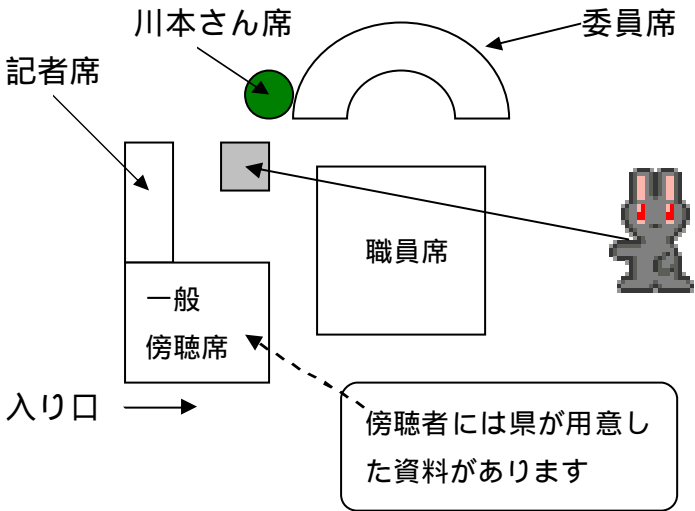
## 不正経理調査特別委員会

県庁不正経理問題の「追加調査結果」「処分など」について 昨年12月18日に報告がなされてから、初めての「不正経理調査特別委員会」が1月8日に開催されました。開会后、**川本さんから提出された資料**が委員長許可の下、配布されました。

議題は、監査委員制度、業者プール金。

委員と職員には配布されましたが、記者席と一般傍聴者には配布されませんでした。休憩時にその旨を川本さんに伝え、委員長・副委員長の配慮により配布されました。

### 【委員会のレイアウト】



一般傍聴席からは、大きな柱が邪魔になり、川本さんが見えにくいです。職員席の後ろが開いていても、そこには移動できません。

県から提示された業者プール金の金額が、監査委員会の数字と特別監察室の数字と違ってきます。また、今回配布された資料も約360万円の差があります。これが膿を出しきる姿勢なのでしょう？どこか、誤魔化されているような気がしてなりません。

傍聴者には県が用意した資料があります

### 【プール金のその後】

業者プール金：	約 420,884 千円
業者と確認できた金額：	約 162,840 千円
業者と未確認の金額：	約 258,045 千円
回収手続き中：	約 1,940 千円
<b>回収不能金額：</b>	<b>約 56,107 千円(3社)</b>

こんなに回収不能のプール金があるのに、**県土整備部 下水道課**のプール金は、  
20年3月31日 16,846,705円(19年度出納整理期間後)  
21年3月31日 15,186,127円(業者はプール金より充当)  
21年5月31日 16,846,705円(20年度出納整理期間後)  
・20年度の納品分(1,660,578円)を**年度末に一括して支出伝票を作成し、21年4月1日~5月31日の出納整理期間に支払い、プール金を補てんしている。**



補てんとどう意味が違うのかしら？

小宮総務部長は「調査中にプール金を動かすな」と指示したとの事。

### 【監査委員制度について】

- ・ 千葉県の監査委員は4人です。監査委員の中には、前歴が農林水産部の方もいました。(農林水産部は、県土整備部に次ぐ4分の102,380千円のプール金を持っています)
- ・ **千葉県には「監査基準」がありません。**

これで不正を見抜けるでしょうか？

しっかりした監査基準を持つ府県はあります。森田知事が**日本一**を目指すのなら、二度と不正経理がおきないようにしっかりした「監査基準」を作ってほしいです。他県を見ても、不正経理問題が起こっても、何年もするとまた、不正経理が起こっています。**防止のためにも「監査基準」は必要**と思います。